

市区町村名：北蒲原郡聖籠町

新発田税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
あ	網代浜	市街化区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 国道113号線沿								
		（1）都市計画の用途地域が第一種住居地域と指定された地域	30	1.1	比準	比準	比準	比準		
		（2）上記以外の地域	40	1.2	比準	比準	比準	比準		
		2 上記以外の地域	30	1.2	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 3.0	純 6.4				
		2 上記以外の地域								
		（1）国道113号線沿及び県道網代浜新発田線沿	30	1.1	中 5.2	中 9.6	中 5.6	中 5.9		
		（2）上記以外の地域	30	1.1	中 3.5	中 7.9	中 4.8	中 4.8		
い	位守町	全城	50	1.2	比準	比準	比準	比準		
か	上大谷内	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 2.7	純 5.8				
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 3.9	中 8.1	—	—		
	亀塚	全城	30	1.1	比準	比準	比準	比準		
	亀塚浜	全城	50	1.2	比準	比準	比準	比準		
さ	三賀	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 2.8	純 6.4				
		2 上記以外の地域								
		（1）主要地方道新潟新発田村上線沿	30	1.1	中 5.2	中 9.4	中 5.6	中 6.0		
		（2）上記以外の地域	30	1.1	中 4.2	中 7.7	中 5.6	中 6.0		
し	次第浜	市街化区域	30	1.2	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 2.8	純 6.5				
		2 上記以外の地域								
		（1）加治川の東側の地域	30	1.1	中 3.4	中 9.1	中 2.7	中 2.7		
		（2）上記以外の地域								

市区町村名：北蒲原郡聖籠町

新発田税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
			%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
し	次第浜	イ 国道113号線沿	30	1.1	中 5.2	中 9.4	中 5.6	中 5.7		
		ロ 上記以外の地域	30	1.1	中 3.5	中 8.3	中 4.9	中 4.9		
す	諏訪山	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 3.0	純 6.7				
		2 上記以外の地域								
		（1）県道網代浜新発田線沿	30	1.1	中 5.2	中 9.6	中 5.6	中 6.0		
		（2）主要地方道新潟新発田村上線沿								
		イ 宅地の固定資産税評価額（画地修正前）1㎡当たり9,800円以上の地域	30	1.1	中 5.2	中 9.6	中 5.6	中 6.0		
		ロ 上記以外の地域	30	1.3	中 5.2	中 9.6	中 5.6	中 6.0		
		（3）上記以外の地域	30	1.1	中 4.3	中 7.9	中 5.6	中 6.0		
た	大夫	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 2.8	純 6.7				
		2 上記以外の地域								
		（1）聖籠山								
		イ 県道網代浜新発田線沿								
		（イ）主要地方道新潟新発田村上線の南東側の地域	30	1.6	中 5.1	中 9.6	中 5.6	中 6.0		
		（ロ）上記以外の地域	30	1.0	中 5.1	中 9.6	中 5.6	中 6.0		
		ロ 上記以外の地域	30	1.0	中 4.3	中 7.9	中 5.6	中 6.0		
		（2）上記以外の地域								
		イ 県道網代浜新発田線沿	30	1.0	中 5.1	中 9.6	中 5.6	中 6.0		
		ロ 上記以外の地域	30	1.0	中 4.3	中 7.9	中 5.6	中 6.0		
	大夫興野	市街化区域	40	1.2	比 準	比 準	比 準	比 準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 3.2	純 6.4				
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 4.3	中 7.9	中 5.6	中 6.0		
と	道賀新田	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 2.8	純 6.6				

市区町村名：北蒲原郡聖籠町

新発田税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等					
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場
と	道賀新田	2 上記以外の地域	30	1.1	中 3.9	中 8.4	中 3.9	中 4.2	
に	二本松	市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 2.8	純 6.4			
		2 上記以外の地域							
		（1）主要地方道新潟新発田村上線沿及び 県道島見新発田線沿	30	1.2	中 5.2	中 9.4	中 5.6	中 6.0	
		（2）上記以外の地域	30	1.1	中 4.2	中 7.6	中 5.6	中 6.0	
は	蓮潟	市街化区域	30	1.1	比 準	比 準	比 準	比 準	
		市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 2.7	純 5.5			
		2 上記以外の地域							
		（1）県道網代浜新発田線沿	30	1.1	中 5.2	中 9.6	中 5.7	中 6.0	
		（2）上記以外の地域	30	1.1	中 3.9	中 7.9	中 5.7	中 6.0	
	蓮野	市街化区域	50	1.2	比 準	比 準	比 準	比 準	
		市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 3.1	純 6.4			
		2 上記以外の地域							
		（1）国道113号線沿	30	1.2	中 5.3	中 8.1	中 5.7	中 6.0	
		（2）県道島見新発田線沿	30	1.1	中 5.0	中 8.1	中 5.7	中 6.0	
		（3）上記以外の地域	30	1.1	中 4.5	中 7.8	中 5.7	中 6.0	
ひ	東港1～7丁目	全域	50	1.2	比 準	比 準	比 準	比 準	
ふ	藤寄	市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 3.2	純 6.4			
		2 上記以外の地域							
		（1）県道新潟東港線沿及び主要地方道新 潟新発田村上線沿	30	1.1	中 6.3	中 9.4	中 6.9	中 7.3	
		（2）上記以外の地域	30	1.1	中 4.3	中 7.6	中 5.7	中 6.0	
へ	別行	全域	30	1.1	—	—	—	—	
	別條	全域	30	1.1	—	中 7.6	—	—	

市区町村名：北蒲原郡聖籠町

新発田税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
ま	真野	市街化調整区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 2.8	純 6.4				
		2 上記以外の地域								
		（1）主要地方道新潟新発田村上線沿	30	1.4	中 5.1	中 9.4	中 5.7	中 6.0		
		（2）上記以外の地域	30	1.1	中 3.9	中 8.4	中 3.9	中 4.2		
	丸潟	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 2.7	純 5.8				
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 3.9	中 7.6	中 3.9	—		
も	桃山	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 2.7	純 5.8				
		2 上記以外の地域								
		（1）主要地方道新潟新発田村上線沿	30	1.2	中 5.0	中 9.4	中 5.7	中 6.0		
		（2）上記以外の地域	30	1.1	中 3.9	中 7.6	中 3.9	中 4.2		
	山倉	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 2.7	純 5.2				
		2 上記以外の地域								
		（1）主要地方道新潟新発田村上線沿	30	1.2	中 5.0	中 8.6	中 5.7	中 6.0		
や		（2）上記以外の地域	30	1.1	中 4.3	中 7.9	中 3.9	中 4.2		